

「門真市公立園の最適化について」

答 申 書 (案)

令和元年●月

門真市公立園最適化検討委員会

## 1. はじめに

令和元年6月5日、門真市公立園最適化検討委員会は門真市長より「門真市公立園の最適化について」の諮問を受け、諮問事項1「今後の本市における公立園の担うべき役割について」、諮問事項2「教育・保育の適正な提供体制等について」の2項目について意見を求められました。

当委員会では公立園の最適化の定義を単にスケールを適正とするだけでなく、門真市全体の教育・保育の質を向上させるものであると見定め、合計●回に渡り議論を重ねました。

会議において、事務局より示された門真市の就学前教育・保育を取り巻く現状等や門真市の最適化にかかる考え方に対し、委員それぞれの立場から出された多様な意見を取りまとめ、ここに提言として答申する運びとなりました。

門真市におかれては、市民の十分な理解を求めつつ適切な施策を講じ、就学前教育・保育及び子育て支援のより一層の充実・発展を図られるよう要望します。

## 2. 門真市の現状と課題

平成27年4月に幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めることを目的に子ども・子育て支援新制度が開始されました。

それに伴い、門真市においても「門真市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、小規模保育事業所等の整備を進め、平成31年4月時点では待機児童の解消に至った他、公立・私立園関係者等の公民協働により「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定、門真市保健福祉センター内へ地域子育て支援拠点である「地域子育て支援センター ひよこる～む」を開設するなど、教育・保育の適正な提供体制を確保するための取り組みが進められてきました。

一方で、近年の人口減少や少子化により就学前児童人口の減少が顕著となるに伴い、幼稚園や小規模保育施設においては定員に対し、在園児が少ない状況が生じており、特に、公立の大和田幼稚園においては定員130名に対し、在園児が50名程度と定員を大幅に割り込んでいる状況にあります。

また、平成 30 年 4 月に開園した砂子みなみこども園を除く、浜町保育園、大和田幼稚園、上野口保育園の 3 園は、いずれもが園舎の建設から 40 年以上経過しております。上野口保育園、大和田幼稚園においては耐震性能の確保はできているものの、老朽化が進んでおり、浜町保育園においては施設の状態により耐震工事ができず、仮設園舎で保育を行っているため、在園する児童に安全・安心な教育・保育を提供できる場を確保するためにも、早急な対応が必要な状況にあります。

今後も就学前児童人口の減少が続くと想定されることや、砂子みなみこども園を除く公立園 3 園の施設の現状、その他、社会情勢の変化の中で多様化する保育ニーズなど、より良い教育・保育環境を整えるうえでの諸課題への対応が求められています。

### 3. 今後の門真市における公立園の担うべき役割について

公立園の担うべき役割においては、門真市から示された 3 つの役割を中心に議論を進めた。議論の中では、門真市が示した役割以外にも言及があり、その内容も含め、次のとおり意見を取りまとめた。

今後、公立園の取り組みが市内の就学前教育・保育施設の取り組みにも大きく影響を与えるものとしたうえで、先導的な役割等を果たされたい。

#### ①門真市就学前教育・保育共通カリキュラムに基づく教育・保育実践の先導的な役割

門真市のすべての就学前教育・保育施設が育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践するため、その指針を示した門真市就学前教育・保育共通カリキュラムを公私双方の就学前教育・保育施設関係者の協働により策定したことは評価すべき点である。しかしながら、カリキュラムの実践に向けた取り組みとして各施設が実践した内容の報告会を実施しているものの、個々人又は施設によりカリキュラムに対する意識に差異が見受けられるため、すべての就学前教育・保育施設が門真市のめざす子ども像を十分に共有するための取り組みを進める必要がある。

今後は、市全体の教育・保育の向上を図るため、公立園が地域の核としてコーディネートとなり、市内各園の教育・保育の内容の公開や研究会、研修会を実施及びその内容をフィードバックするなどし、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムのさらなる浸透に努められたい。

### ②地域子育て支援を実施する拠点の1つとしての役割

教育・保育提供区域として設定している国道 163 号を境とした南北地域に 1カ所ずつ子育て支援拠点が設置されていること、私立施設においても地域子育て支援の取り組みが推進されていることから、公立園のみが地域子育て支援を実施する拠点であるとは言えなくなっている。

しかしながら、私立施設では対応が難しい子育て支援への取り組みを進める他、市の子育て支援施策の周知や支援を必要とする保護者を関係機関につなぐための窓口となるなど、子育て世帯の負担軽減を図る役割を果たすことは、依然として公立園に求められるものである。

今後は、地域のニーズを把握したうえで、私立施設での対応が難しい子育て支援施策の実施を検討するなど、就労形態の変化や核家族化などにより多様化する教育・保育ニーズへ積極的に対応していくよう努められたい。また、子育て支援にかかる情報の提供や子育て相談等にも継続して取り組むなど、様々な方策により子育て世帯の負担軽減に取り組まれたい。

### ③適切な対応や配慮を必要とする障がい児保育などを充実させるための先導的な役割

昨今、保育士の採用が困難な状況等により、私立園では加配での対応が難しい園があることや、公立園において公立施設のこども発達支援センター利用者の見学を毎年受け入れており、私立園よりも比較的多くの見学者を受け入れていることなどから、公立園において障がい児の受入が多くなっている傾向にあり、公立園がセーフティネットの役割を果たしていると言える。

しかしながら、本来、公立園と私立園とで障がい児の受け入れに係る役割は異なるものではなく、どの施設においても障がい児を含むすべての子どもに教育・保育を提供できる体制を整えることが必要である。

今後は、私立園においても、より障がい児を受け入れやすい体制が構築されるよう、公立園が今までに多くの障がい児を教育・保育する中で培ってきた経験の共有等を進められたい。

また、さまざまな障がいへの支援において、民間施設との連携をより深め、子どもたちが専門職による適切な支援を受けやすい体制の構築を進めるなど、市全体の障がい児教育・保育の質を向上する先導役としての役割を果たされたい。

#### ④公立園が果たすべきその他の役割

市内の公立園と私立園、または保育園・幼稚園と小学校との交流については学校・園により対応が様々であり、交流が行われている部分はあるものの、すべての学校・園が活発に交流をしているわけではない。

今後は、公立園が先導役となり合同研修やさまざまな交流の場の確保、小学校との接続を進めることで、市内の就学前教育・保育施設相互の連携や小学校との連携を深められるよう尽力されたい。

### 4. 教育・保育の適正な提供体制等について

教育・保育の適正な提供体制を検討するにあたり、門真市では平成27年に策定した「門真市子ども・子育て支援事業計画」において、教育や保育の提供体制の確保方策を定めるための地理的単位である「教育・保育提供区域」として、市域を国道163号により南北に区割した2区域と設定している。

南部に設置している公立園は平成30年4月に開設した砂子みなみこども園の1園であるため、北部に設置している浜町保育園、大和田幼稚園、上野口保育園の3園について現状を確認し、今後の方針を検討した。

#### ①各施設及び北部地域の現状について

浜町保育園においては施設の状況により耐震工事ができず、仮設園舎での保育にて対応している。仮設園舎の利用は時限的な措置であるため、園庭や園舎の設備改善に取り組むことが難しく、保育の質や環境を向上しづらい状況にあ

ることからも、早急に今後の方針を決定する必要がある。

大和田幼稚園においては、定員 130 名に対し、在園児が 50 名程度と定員を大幅に割り込んでいる状況にあり、今後もさらに在園児が減少することが予想される。1 園あたりの園児数が少なすぎると、行える行事が限定されたり、多くの子ども同士が触れ合いながら人間関係を築き、コミュニケーション能力を向上させたりすることが難しくなると考えられ、子ども達が相互に関わり合う中で成長していく集団としては適正な規模と言えない状況にある。また、障がい児が、在園児全体の 3 分の 1 とその割合が非常に高いものとなっている。

上野口保育園においては、施設の一部が都市計画道路に含まれており、今後、施設整備を進める際に同規模での整備は困難な状況にある。

さらには、3 園のいずれもが建設から 40 年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいる。

いずれの施設においても解決すべき課題があり、在園する児童がより良い環境で教育・保育を受けることができるよう、改善に向けた対応を進めるべき状況にある。

最後に、教育・保育提供区域の北部地域全体において、公立・私立園ともに現在の利用定員数を維持すると、5 年後には地域内の就学前教育・保育施設の利用希望者数が総利用定員数を約 300 人下回ると推計されている。市内の就学前教育・保育施設の在園児数が減少し、定員を割り込んでいくことが予想されることから教育・保育の適正な提供体制を整備する上で、その影響について十分考慮する必要がある。

## ②今後の方針について

北部地域において就学前教育・保育施設の利用希望者数が総利用定員数を大幅に下回るとは、就学前教育・保育施設の運営を逼迫させるほか、教育・保育の適正な提供の妨げとなりかねないことから、喫緊に対応すべき課題である。公立・私立園の共存・共栄のためにも、将来にわたる就学前児童人口の変化を見定め、公立園の再編を進められたい。

特に、浜町保育園においては、市の財政状況が厳しい中で仮設園舎への早急な対応が必要であることを考慮すると、民営化を方針として検討を進めることが望ましいと考える。

民営化の際は、在園児や保護者、経営することとなる法人などへの影響に十分配慮したうえで、関係者の負担が最小限となるよう努められたい。

なお、北部地域の公立園を再編する際は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、柔軟に子どもを受け入れることができる認定こども園への施設形態の見直しも併せて検討されたい。

## 5. 公立園の最適化を進めるにあたり留意すべき事項について

公立園の最適化を進めるにあたり、これまでの内容のほか、次のとおり意見があったことにご留意いただきたい。

- ・ 環境の変化による在園児の成長への影響や保護者の負担を考慮し、公立園の再編の際に児童が在園する施設からの転園を余儀なくされないよう配慮されたい。
- ・ 教育・保育の提供は、公的な役割があるものの、必ずしも公立園が担わなければならないわけではない。私立園においても特色あるカリキュラムやスピード感のある柔軟な対応などにより、良質な教育・保育を提供されていることにも着目し、役割を果たしていく方法の1つとして民間の力を積極的に活用することを検討されたい。
- ・

## 6. 結びに